

別紙1 様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
函南町	JA三島函南西瓜組合		

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	9.834ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.834ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.636ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.636ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.486ha
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区的現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

- ・組合内の農家が高齢化しており、後継者がいない。また人手不足となっていること。
- ・後継者となるニューファーマーが出てきていないこと。
- ・畠毛地区の治水対策をより整備しなければならないこと。
- ・平井地区の圃場整備ができてなく、耕作がしづらいこと。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・ニューファーマーがいれば、組合として受け入れは可能なため、受け入れ体制を整える。
- ・現状、中間管理権を設定していないで使用している農地から、利用権設定を行い、中心経営体への集積を行う。
- ・年齢が若い経営体については、人手不足が解消されれば、拡大可能なため、募集を広く行う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
	A	西瓜	1.241 ha	西瓜	1.241 ha	平井・畠毛地区
	B	西瓜	0.678 ha	西瓜	0.678 ha	平井・畠毛地区
	C	西瓜	1.195 ha	西瓜	1.195 ha	平井・畠毛地区
	D	西瓜	1.522 ha	西瓜	1.522 ha	大竹地区
到達	E	西瓜	0.851 ha	西瓜	0.851 ha	平井・上沢地区 奈古谷地区に0.654ha
	F	西瓜	1.514 ha	西瓜	2 ha	平井・畠毛地区
認農	G	西瓜	1.401 ha	西瓜	1.401 ha	大竹地区
	H	西瓜	1.432 ha	西瓜	1.432 ha	平井・畠毛地区
計	8人		9.834 ha		10.32 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

多くの農業者が中間管理事業利用意思がある経営体となっている。
圃場の訪問の際に再度聞いていく。